

倉敷芸術科学大学 中期目標・中期計画

ビジョン <b>A</b>	事業の柱 <b>B</b>	アクションプラン			審議担当 (センター等)	実施責任者 (センター長等)	務担 部 当 署 事
		中期目標 <b>C</b>	番号	中期計画 <b>D</b>			
<p>◎ 授業・研究・創作を通じて、豊かな感性、理性、品性をもった人材を輩出する大学となる。</p> <p>◎ 学生が正課・正課外活動を問わず主体的に活動できるように教職員が支援し、保護者が安心できる大学となる。</p> <p>◎ 教職員の弛まざる自己研鑽を大学として支援し、活気のあるキャンパスライフを全員が楽しむことができ、誇りを持てる大学となる。</p> <p>◎ ここに集う全ての人々が、自分自身の成長を実感でき、自信を持てる大学となる。</p> <p>◎ 学生、教職員の積極的な研究・創作活動や地域との共同活動等によって、在学生、地域の人々が周囲に入学を薦める大学となる。</p> <p>◎ ”地（知）”の拠点として、新たな人材育成および価値の創造に寄与し、地域の人々が頼りにする大学となる。</p>	<p>教育について</p> <p>学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。</p>	<p>教育力の強化</p>	1	(1) 建学の理念「ひとりひとりの若人のもつ能力を最大限に引き出す」、「社会に貢献できる人材の養成」を全学の教育活動に具現化する。	教育開発センター	教育開発センター長	学務部
			2	(2) 本学の教育活動の学部学科を貫く基軸を整理する。具体的には、芸術と科学の協調、地域に立脚した実践的教育、演習と実技を通じた実践力の涵養を含む。			
			3	(3) 教育の質向上を図る上で、全学に共通する教育内容・方法や指標を改善する。具体的には、時間割の整理、GPAの改善と活用拡大、科目ナンバリング等を含む。			
			4	(1) 大学での学びへの適応を支援し豊かな人間性を涵養する教養教育の企画・検証・改善を推進する責任主体を明確にし、実施状況を検証し、改善策を実施現場にフィードバックする。(教養教育推進体制の整備とそれによる教養教育の統合的マネジメント)			
			5	(2) 大学での学びと大学生活への適応、学びの基礎的技法の修得、本学の特性と理解促進を目的とした全教員関与型の初年次教育科目を導入する。(初年次教育の強化)			
			6	(3) 芸術と科学の協調・融合によって新たな価値を創造できる人材を育成することを目的として「芸術と科学の協調」科目系列を設定し、全学部混合クラス編成による実践・実体験を重視した演習科目を導入する。これを本学の特色ある学びの中核の一つと位置付ける。(「芸術と科学の融合」理念の実体化)			
			7	(4) 建学の理念に謳う「社会に貢献できる」人材となる基盤を養うため、協学・共創の姿勢、コミュニケーション、課題解決、IT技能などの能力を磨く科目を適切に配置した体系的プログラムとして整備する。(社会人基礎力の涵養を目指す内容、方法)			
			8	(5) 入学前準備教育および入学後の補習教育を再構築する。(留学生への日本語力強化も含む。)(リメディアル教育)			
			9	(6) 多様な価値観・属性を積極的に受入れ活用する姿勢を身につけさせる。英語による情報の受容・発信、異文化理解の推進、短期・長期の海外留学の積極的支援を含む。(グローバル社会対応)			
			10	(1) 教養教育と専門教育を一貫する視点から、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育を構築する。			
			11	(2) アセスメントプランに基づき、学科別の学位プログラムを継続的に見直し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進めて、カリキュラムツリーの精緻化を図る。			
			12	(3) 社会に貢献できる人材を育成するため、キャリア形成意識の強化に努め、学科別、個々の学生別に具体的な育成人材像を想定し、就職対応能力を向上させて、希望に沿う進路が実現するよう支援する。			
			13	(1) 修士課程・博士課程におけるディプロマポリシーを明確にしてカリキュラムの体系化を進め、指導体制を改善する。			
			14	(2) 基礎となる学部・学科との連携を強化し、キャリアパスを明示すると共に修了生の就職支援を強化して、大学院生の確保に努める。			
			15	(3) 社会に開かれた大学院として、シーズとニーズの両面から研究科組織の改編等の方向性を検討し提案する。			
			16	(1) 全学の教育活動の持続的な改善を図るため、全学を教育面から統括する組織を置き、副学長を当該組織の長として実行力を強化すると同時に責任体制を明確化する。			
			17	(2) 新設全学教育組織に教養教育及び教職芸芸員課程を担当する組織を置いて実施責任を明確化する。			
			18	(3) 各学科選出の教育ディベロッパーを全学教育組織におき、その活動を基軸に全学教育組織と各学部学科の連携を密にする。			
			19	(4) 全学教育組織は、教育の質向上に有用な情報・技術を収集し、FD研修会等を通して教職員に提供する。			

倉敷芸術科学大学 中期目標・中期計画

ビジョン <b>A</b>	事業の柱 <b>B</b>	アクションプラン			審議担当 (センター等)	実施責任者 (センター長等)	務担 部 当 署 事
		中期目標 <b>C</b>	番号	中期計画 <b>D</b>			
		6. 教育の質保証 3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためのアセスメントプランを設定し、学修成果を可視化して、社会への説明責任をよりよく果たす。	20	(1) アセスメントプランを設定し、それに基づいて検証・評価・改善への担当部署、責任体制を明確化して試行する。			
			21	(2) 多面的な成績評価を行うための手段を明確化し、必要なツールを開発して、成績評価の客観化と厳正化を進める。			
			22	(3) 成績評価結果を含めて学生が自覚的に自らの学修成果を認識できるよう、入学から卒業までの成長の学修成果を可視化できるツールの導入を基軸に取り組む。			
			23	(4) 学修成果の見える化についての情報発信を強化する。			
		学生支援			学生支援センター 健康支援センター	学生支援センター長 健康支援センター長	学務部
		1, 修学・生活支援 学生が初年次において大学の学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。	24	(1) 初年次イベントを充実させるとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。			
			25	(2) 仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。			
			26	(3) 福利厚生施設の利用状況を把握し、より便利に活用できるようにすることで大学生生活の満足度を向上する。			
		2, 多様な学生への支援 障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。	27	(1) アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。			
			28	(2) 身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズを把握するとともに、障がい学生等を支援する人材の確保を目的としたサポート体制やピアサポート体制を整備して支援体制の充実に努め、さらに、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。			
		3, 正課外活動の活性化 正課外教育を大学教育の一つの柱として位置づけ、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。	29	(1) 学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。			
			30	(2) サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、情報の場の提供や施設設備を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。			
			31	(3) サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的に開催するとともに、学友会活動の充実を図る。			
		4, 学生支援体制 学生支援の質と即時性を向上するために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。	32	(1) 学生からの要望、意見、苦情などに対する相談窓口をわかりやすく提示し、関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するシステムを構築することにより、学生ひとりひとりが満足できる学習環境を整備する。			
			33	(2) 障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。			
		キャリア支援			教育開発センター 学生支援センター	教育開発センター長 学生支援センター長	学務部 庶務部
		1, キャリア教育 学生ひとりひとりに対して、進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、キャリア形成の意識を顕在化させることで、職業人としての	34	(1) 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、低学年次のキャリア教育科目と、それに続くガイダンスやセミナーおよび、高学年次の就活イベントや就職相談など、学年進行に合わせたキャリア教育を推進する。			
		2, 社会人基礎力 学生ひとりひとりのキャリア形成を図り、『社会人基礎力』を向上させるために、インターンシップの積極的な活用と推進を行う。	35	(1) 学生ひとりひとりのキャリア意識を成長させるために、“正課のインターンシップ”、“正課外のインターンシップ”を問わず、企業・業界研究の接点を拡充して社会経験を積ませるための機会を増やす。			
		3, 外部機関などとの連携 学生ひとりひとりの個性に応じて、就労支援の機会を促すために、外部機関などとの連携の枠組みを図る。	36	(1) 同窓会との交流を深め、卒業生とのネットワークを充実させることで、在学生のキャリア形成や就職活動を支援する。			
			37	(2) 合理的配慮が必要な学生（障がいのある学生を含む）に対して、外部の就労サポート機関との連携を含めた就職支援を行う。			

倉敷芸術科学大学 中期目標・中期計画

ビジョン <b>A</b>	事業の柱 <b>B</b>	アクションプラン		審議担当 (センター等)	実施責任者 (センター長等)	務担 部 当 署 事	
		中期目標 <b>C</b>	番号				中期計画 <b>D</b>
	教育・研究環境整備	1, 学内環境を改善 主として教育推進及び学生支援の観点から、学内環境を改善する。	38	(1) 開学後25年が経過し、経年劣化による改修が必要となっているため、大規模修繕計画を策定し、優先順位をつける。緊急度の高いものは年次計画により改修を実施する。	教育開発センター 学生支援センター 健康支援センター	教育開発センター長 学生支援センター長 健康支援センター長	学務部 庶務部
			39	(2) 各学部・学科の教育内容に応じ、スペースの適正化を図る。			
			40	(3) 図書館の理念・ミッションに沿った有効活用方法を検討し、実施する。			
	研究・創作について	研究推進			研究連携センター	研究連携センター長	庶務部
	教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。	1, 研究・創作力強化 各種外部資金獲得向上を目標に、教員間の相互交流をもとに相互理解を深め、協働体制の構築のために支援体制を整備する。	41	(1) 科研費を含む外部資金の申請計画書等の相互査読体制を整備、実施することによって、教員が自己の研究・創作内容についての認識を常に更新するように促すとともに、学内の他分野の内容についても興味を持つように誘導することによって研究・創作力を強化し、外部資金獲得向上を図る。			
			42	(2) 本学の研究・創作活動で生じる量的及び多様性の問題を克服するために、教員相互の協働活動を誘起する。各教員の研究・創作の成果及び関心内容等に関する学内交流の機会を企画・提供し、研究・創作コーディネーターの役割を試行的に実施する。			
			43	(1) 研究・創作意欲を賦活するためにインセンティブとなる研究費関連の仕組みを提案し、外部資金申請に向けた助走としての芸術と科学の協調活動及び異種分野の学内協同活動を促進する。			
			44	(2) 学外への活動展開を見据え、教員の研究・創作成果に基づく個人又はグループによる発展活動を促進するため必要となる支援制度等を洗い出し、具体的な試行例を組織しながら整備する。			
	教員及び学生の活動活性化						
	社会連携について	1. 教員及び学生の活動活性化 研究・創作意欲を賦活するために、教員及び学生を含めた研究・創作の共創活動を振興し、積極的な発信活動を促進する。	45	(1) 地域社会における外部機関、団体等との協同事業受け入れ体制を明確に示し、周知及び呼びかけを行う。	研究連携センター 入試広報センター	研究連携センター長 入試広報センター長	広報部
			46	(2) 広く学外を意識しつつも、特に地域社会へ本学の人材資産及び協同事業提案体制を能動的に広報し、他センターの協力を得ながら本学の価値と意義の浸透を強化する。			
			47	(3) 既設の地域拠点及び提携関係機関を活用し、コミュニティーと学生・教職員の交流、協働を一層推進する。			
	大学	学外連携・地域連携					
	大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。	1. 地域交流・連携強化 地域の社会、機関、団体、学校等との交流を促進し、連携活動を強化することによって地域から求められる大学になる。	45	(1) 地域社会における外部機関、団体等との協同事業受け入れ体制を明確に示し、周知及び呼びかけを行う。	研究連携センター 入試広報センター	研究連携センター長 入試広報センター長	広報部
			46	(2) 広く学外を意識しつつも、特に地域社会へ本学の人材資産及び協同事業提案体制を能動的に広報し、他センターの協力を得ながら本学の価値と意義の浸透を強化する。			
			47	(3) 既設の地域拠点及び提携関係機関を活用し、コミュニティーと学生・教職員の交流、協働を一層推進する。			
		グローバル化推進					
		1. 国際交流の推進 必要に応じて法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備する。	48	(1) 既存の海外協定校との交流内容を精査し、ニーズに応じた発展的な交流事業を策定するとともに新規の海外協定を模索し、将来につながる可能性を広げる。	インターナショナルセンター	インターナショナルセンター長	国際センター
			49	(2) 地域と協働し、異文化理解を促す機会を提供する。			
			50	(3) 学外へ向けてタイムリーな情報発信を行う。			
			51	(1) 学生や教職員の短期・長期の海外研修、海外の研究者やアーティストとの協同研究を促進させる。			
			52	(2) 異文化理解や英語発信能力を向上させる機会を充実させる。			
			53	(3) 日本人学生と外国人留学生が日常的に交流できる場の設置、あるいは協働して取り組めるイベントを企画・促進する。			
		2. キャンパスのグローバル化の促進 グローバル感覚を備えた人材を育成するための教育・学生支援体制を構築する。	54	(1) 外国人留学生の受け入れを促進し、かつ受け入れ時の質を担保する。	インターナショナルセンター	インターナショナルセンター長	国際センター
			55	(2) 学生支援センターや健康支援センター、各学科と連携し、外国人留学生の教育・生活環境を向上させる。			
			56	(3) 教職員は外国人留学生の在学中の情報を共有し合い、指導が必要な学生に対しては適切な対応を行う。			
			57	(4) 日本語能力を測定する試験の受験率を維持向上させる。			
58			(5) 日本での就職を希望する外国人留学生に対して、支援する環境を整える。				
3. 外国人留学生の支援体制 留学生の受入れ促進とともに入学から卒業・就職までの一貫した留学生の支援体制を整備する。	54	(1) 外国人留学生の受け入れを促進し、かつ受け入れ時の質を担保する。	インターナショナルセンター	インターナショナルセンター長	国際センター		
	55	(2) 学生支援センターや健康支援センター、各学科と連携し、外国人留学生の教育・生活環境を向上させる。					
	56	(3) 教職員は外国人留学生の在学中の情報を共有し合い、指導が必要な学生に対しては適切な対応を行う。					
高大接続・広報	1, 高大接続事業の推進 教育交流体制を強化し、更なる高等教育の活性化と高校生の学習機会の拡充を図るとともに、学生募集	59	(1) 学生募集を念頭に設定した重点エリア・重点校を中核に据えて、高大接続事業を展開する。	入試広報センター	入試広報センター長		
		60	(2) 他大学との差別化を意識して学科毎に特徴を整理し、これに基づいて事業に取り組む。				

倉敷芸術科学大学 中期目標・中期計画

ビジョン <b>A</b>	事業の柱 <b>B</b>	アクションプラン		審議担当 (センター等)	実施責任者 (センター長等)	務担 部 当 署 事	
		中期目標 <b>C</b>	番号				中期計画 <b>D</b>
		2.積極的かつ効果的な情報発信地（知）の拠点としての本学への理解を高めるため、様々な情報を整理して発信する体制を構築する。	61	(1) ホームページ各項目の作成に関する担当部署、責任体制を明確にするとともに、これらの管理を統括する。			
			62	(2) SNSと連動して、大学の活動を高校生や地域社会に分かりやすく発信していく。			
		入学者選抜					
		1.定員充足に向けて、学生受け入れ方針、入学者個々の特質に合わせた教育への道付および入学者個々の志望動機、といった点を重視し、本学独自の特色のある入学者選抜方法の策定、および実施を行う。	63	(1) 時代の変化に即したアドミッションポリシーの見直しと修正を行う。	入試広報センター	入試広報センター長	入試部
			64	(2) 従来型の入学者選抜業務の充実とともに、本学独自の特色を反映した入試選抜方法と区分の策定および安定化を図る。			
			65	(3) 志願者個々の学力、資質を見極める方法の充実化を図る。			
	内部質保証について	大学運営・内部質保証			自己点検・評価委員会	自己点検・評価委員長	庶務部
	大学としての質保証が自らの責任において自律的に進行するように、継続的な検証システムを整備し、運用を徹底する。	1.自己点検・評価の現状を点検し、課題を抽出して取り組み強化に向けた改革を継続的に進める。	66	(1) 中期目標・計画内容を3年目に検証し、成果の達成状況、学生や社会のニーズの変化に応じて改訂する。同時に、個々の自己点検・評価単位の任務を明確化し、それに応じた組織を構築する。			
		2.教育面の内部質保証に加え、学生支援、教育環境整備を含めて総合的かつ全学統合的内部質保証に取り組む。	67	(2) 狭義の教育に加え、総合的な視点からの内部質保証に関する姿勢を明確にし、全学統合的かつ日常的に教育力向上のためのPDCAサイクルを回すことが可能な運営を図る。			
		3.内部質保証の取り組みの情報発信をより活発化する。	68	(3) 広報センターとの連携を一層密にして、内部質保証に関する取組状況を積極的に公開する。			
経営基盤の安定化について	安定した経営			事務局	事務局長	事務局	
持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。	1.収支状況を注視しながら、安定した財政基盤を構築する。	69	(1) 財務中期計画を策定し、収支改善への対応策を考える。				
		70	(2) 予算を効率的に執行するために、予算配分方法を明確にするとともに、予算管理を徹底する。				
		71	(3) 科研費、寄付金等、外部資金の受け入れ拡大を図る。				